

# ふるさと納税令和4年寄附分 ワンストップ特例申請を活用される皆さまへ

## 1 ワンストップ特例制度とは

確定申告をする必要のない給与所得者等の方が、地方公共団体に寄附する際に

- ① 寄附先団体に「寄附金税額控除に係る申告特例申請書（その他添付書類含む）」を提出し、
  - ② 寄附先団体が、寄附された方の住所地の市町村へ控除申請を代わりに行うことで、
- 寄附金控除を受けられる特例的な仕組みです。控除は、翌年度の個人住民税において、所得税控除分相当額を含めて控除されます。





## 2 ワンストップ特例の対象者（次の条件を満たす方）

- (1) ふるさと納税による寄附金控除を受ける目的とは別に、所得税や住民税の申告をする必要がない方  
【対象外の方】 年収 2,000 万円を超える所得者の方や、医療控除等のために確定申告が必要な場合は、ワンストップ特例の対象外となります。確定申告で寄附金控除を申請してください。
- (2) ふるさと納税による寄附先団体の数が 5 以下である方  
※ワンストップ特例が適用されるのは、特例申請を行う寄附先の自治体が 5 団体までです。

## 3 ワンストップ特例申請に必要な書類

- (1) 申請には、次の「**申請書**」と「**添付資料**」が必要となります。
  - ① 寄附金税額控除に係る申告特例申請書（申請書は、市 WEB サイトよりダウンロードできます）
  - ② 添付資料（「個人番号確認書類の写し」と「本人確認書類の写し」（同封の申請書裏面の台紙に貼付ください。）
  - ③ 書類送付の際は、返信用封筒をご活用の上、お送りください。 **なお、切手を貼る必要はありません。**
- (2) 提出期限 **令和 5 年 1 月 10 日（必着） ※ 1 月 7 日までのご投函をお願いします。**
- (3) 提出先 **住所／〒 891-2112 鹿児島県垂水市本城 3705 番地 2**  
**宛先／垂水市ふるさと納税コールセンター**

※添付資料（「個人番号確認書類の写し」と「本人確認書類の写し」）の提出組み合わせ例

	番号確認用		身元確認用
1	「個人番号カード」の写し1枚(裏) 	+	「個人番号カード」の写し1枚(表) 
2	通知カードの写し又は住民票(個人番号付き)の写し 	+	次のうちいずれかの写しを1点 ・運転免許証 ・運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に発行されたもの) ・旅券(パスポート) ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書
3	通知カードの写し又は住民票(個人番号付き)の写し 	+	次のうちいずれかの写しを2点 ・公的医療保険の被保険者証(健康保険証) ・介護保険被保険者証 ・国民年金手帳 ・児童扶養手当証書 ・特別児童扶養手当証書

#### 4 ワンストップ特例申請書（寄附金税額控除に係る申告特例申請書）の記入例

**【提出期限】**  
**令和 5 年**  
**1 月 10 日（必着）**  
**※ 1 月 7 日までの**  
**ご投函を**  
**お願いします。**

記入箇所は、大きく 5 箇所あります。必要箇所のご記入をお願いします。

※下記様式は、寄附者自身で申請書をダウンロードした場合の様式です。

申請書提出日と宛名（垂水市長）をご記入ください。

令和 4 年寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書

第五

記入箇所①

令和 ●● 年 ●● 月 ●● 日 垂水市長 殿	整理番号	
住所 〒●●●●-●●●● ●●●●県●●●●市●●●●-●●●● ●●●●マンション●●●●号室	フリガナ	
	氏名	●●●● ●●●●
電話番号 ●●●●-●●●●-●●●●	個人番号	●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●
	生年月日	明・大・昭 平・令 ●●●●.●●●●.●●●●

捺印は不要です。

号の五様式

マイナンバー（個人番号）をご記入ください。

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律第 2 条第 5 項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方税法第 37 条の 2（第 314 条の 7）第 2 項に規定する特例控除対象寄附金（以下「特例控除対象寄附金」という。）について、同法附則第 7 条第 1 項（第 8 項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

条の四関係

（注 1） 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の 1 月 10 日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

（注 2） 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第 7 条第 6 項（第 13 項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第 4 号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税

寄附年月日と寄附額をご記入ください。

記入箇所②

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 年 月 日	円

記入箇所③

2. 申告の特例の適用を受けるための事項

申告の特例の適用を受けるための事項を以下の①及び②に該当する場合、

① 地方税法附則第 7 条第 1 項（第 8 項）に規定する申告特例対象寄附者である	<input checked="" type="checkbox"/>
--	-------------------------------------

確定申告及び住民税申告が不要である場合に限りチェックしてください。（チェックがない場合、申請できません。）

（注） 地方税法附則第 7 条第 1 項（第 8 項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

- (1) 特例控除対象寄附申告書を提出する者
- (2) 特例控除対象寄附について、当該寄附税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

ワンストップ特例申請で寄附をする市町村数が、年間で 5 市町村以下であると見込まれる場合のみ、チェックをしてください。（チェックがない場合は申請できません。）

記入箇所④

② 地方税法附則第 7 条第 2 項（第 9 項）に規定する要件に該当する者である	<input checked="" type="checkbox"/>
---	-------------------------------------

（注） 地方税法附則第 7 条第 2 項（第 9 項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の 1 月 1 日から 12 月 31 日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う都道府県の知事又は市町村若しくは特別区の長の数が 5 以下であると見込まれる者をいいます。

（切り取らないでください。）

令和 4 年寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

記入箇所⑤

住所		受付日付印
氏名	殿	垂水市で 受付印を 押印します

寄附者の住所と氏名をご記入ください。

受付団体名	鹿児島県垂水市
-------	---------